

人権センター叢書 vol.31

「ウトロに生きる ウトロで出会う」
～差別と歴史の問題を乗り越えた力～

金 秀煥



大谷大学人権センター

表紙の絵は、生涯、「南部古代型染」という伝統的な染色工芸の道を歩まれた、故小野三郎氏の「本願の笛」である。

「私には絵の素質がきわめて薄いが見る（鑑賞）ことは人一倍好きである。見たり聞いたりすることは、商売柄まことに必要であるし、どんなに下手でも、直し直し間に合わせて描いてはいるが、花鳥はどうしても得意技ではなく、あまり進んで描いてはいない。子供の絵となると、瞬間に一筆で描いてしまう。もちろんまずい絵ではあるに違いないが、可愛らしい絵にちかく描かれているから、自分でも秘かに笑いがでてくる。君の絵のモデルはと聞かれるが、十何人も群がる孫達のことですもの、どの顔がモデルでしょうと答えるが、しまいに仏様の顔になっっている。お経の話のなかにでてこられる、弥勒菩薩にせよ、善財童子にせよ、仏様につくられるお顔が、なんと柔和のことよと、思わず自分の顔も微笑みももれるようになる。私が童子、童女のお顔を描くときは、自分もそうした表情になっっているだろうと、思うのである。」（『南部古代型染一代』牧野出版より）

「本願の笛」の音は、十方に響流し、人間の自由と平等を願いとする仏の心を奏でている。そしてその願いに生きよと呼びかけている。

人権センター叢書 vol.31

「ウトロに生きる ウトロで出会う」
～差別と歴史の問題を乗り越えた力～

金 秀煥

大谷大学人権センター

はじめに

本学では人権教育を重視し、さまざまな取り組みを進めてきました。その大きな柱の一つは、新入生対象の必修科目「人間学Ⅰ」の開講です。「人間学Ⅰ」の授業では、『差別のない世界を求めて』をテキストに、新入生全員が部落差別の問題をもとに考え、自尊・親鸞の精神を学ぶことを通して自分たち自身の「差別する心」と向き合い、差別のない世界を求めて生きることの大切さを学びます。もう一つの大きな柱が本学人権センター主催による学習会の開催です。すべての教職員・学生が対象の「人権問題を共に考えよう」全学学習会（春・秋二回）と「教職員を対象とする人権問題学習会」（秋一回）の年三回開催しています。人権と差別をめぐる問題が多様化するなか、毎回の学習会で取り上げるテーマも多岐にわたります。

本書は二〇二三年度第一回「人権問題を共に考えよう」全学学習会」の講演録です。講演は、ウトロ平和祈念館副館長であり、南山城同胞生活相談センターの代表として活動されている金秀煥（きむ すふあん）先生にお願いいたしました。今回の講題は「ウトロに生きるウトロで出会う―差別と歴史の問題を乗り越えた力―」です。

「ウトロ」は、第二次大戦中に日本政府の「京都飛行場建設」のために集められた、在日朝鮮人労働者の飯場跡に形成された京都府宇治市にある集落です。二〇二二年四月にウトロ平和祈念館が開館し、ウトロの詳しい歴史と資料が展示され、多くの支援者住民との交流と学習の場となっています。講演では、戦争と差別に対峙し、平和と交流をもって生き抜き、さらに新しいまちづくりを進めるという力強いメッセージを発していただきました。加えて、二〇二一年八月に二二歳の青年がおこした放火というショッキングな事件とも向き合いながらも、平和祈念館の建設を進める原動力であった「出合いの力」の具体的な実践も紹介いただいています。差別をなくすためには共に学び合うこと、その実践の積み上げの重要性をご提示いただいたのではないかと受け止めております。

この講演録は、講演と質疑応答など当日の様子を、ほぼそのまま文字起こしています。多くの方にお読みいただき、人権問題に対する学習が広がりますようにと、心より願っております。

「ウトロに生きる　ウトロで出会う」

〈差別と歴史の問題を乗り越えた力〉

(司会)

大変お待たせをいたしました。定刻をちよつと回りましたけれども、これから、二〇二三年度大谷大学第一回「人権問題を共に考えよう」全学学習会を開催したいと思います。それでは開催にあたりまして、本学の平野人権委員会委員長よりご挨拶を申し上げます。

(平野人権委員長)

今日は、遅い時間からお集まりいただき、ありがとうございます。今しがた、志藤人権センター長からも案内がありましたように、第一回目の「人権問題を共に考えよう全学学習会」となります。教職員はもとより学生諸君も参加して、人権問題について学びを深めていきたいと考えております。

今日はパンフレットにありますように『ウトロに生きる ウトロで出会う』「差別と歴史の問題を乗り越えた力」と題して講演をいただきます。このウトロ地区は京都府宇治市にあって、戦前に京都飛行場の建設のために集められた在日朝鮮人の労働者の飯場跡に形成された集落です。戦後には多くの朝鮮人が流入し、さまざまな局面において差別を受けてきた

歴史があります。去る二〇二一年八月三〇日に、ヘイトクライムによる放火事件があったことは、まだ記憶に新しいところでもあります。

本日は、こうしたウトロ地区の差別の歴史や問題について、一緒に学びを深めていきたいと思えます。それでは、人権センター長の志藤先生からご講師の先生を紹介いただき、学習会を開会したいと思います。

どうぞ、最後までご聴講いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

(司会)

はい、それでは、ご案内いたしましたように、本日はウトロ平和祈念館の副館長をされておられます金秀煥氏に講演をお願いしております。

金氏は、この北区で生まれ育っておられまして、在日コリアン三世ということで、我々この大谷大学のあるこの地で、生活をされてこられたということです。大学を卒業されて二〇一〇年から、ウトロ地区と同じ地域にあります南山城の同胞生活相談センターの方に勤務されておられまして、先般、非常に残念なヘイトの事件がありましたけど、その後、綺麗

に建て替わった、現在のウトロ平和祈念館の副館長をされておられます。先般も、いろんなマスコミで取り上げられておられますけれども、六月三〇日の朝日新聞のところにもコメントされたり、ユーチューブで金秀煥さんということで打つと、たくさんの動画が出てきております。

非常に今日は楽しみにしていた内容でございます。それでは金秀煥さん、よろしくお願いいたします。

(金)

皆さん、こんにちは。ただいまご紹介いただきました、ウトロ平和祈念館で副館長をしております金秀煥と申します。本当にご丁寧な紹介をいただきまして、大変恐縮をしております。このウトロ平和祈念館が、去年の四月三〇日にオープンをしまして、本当に現在たくさんの方々、来館される方がいらっしやいます。またこのような形で講演ということでご招待いただくことも多々ありまして、本当にたくさんの依頼を受ける中で、最近では何でも、何も考えずに、安請け合いをしてしましまして、どういった講演会かもわからずにOKをし

たわけなんですからけれども、今日来て、先生方や学生の方々、また学長様もご挨拶に来ていただきまして、本当にとんでもないところに来てしまったなという思いを持っております。

先程ご紹介があつたんですけれども、私はこの京都市北区紫竹の生まれでして、学校は今の佛教大学の裏にございました京都朝鮮第三初級学校というところに通っていました。幼少期はずっとこの地域で暮らしながら、また中学・高校は銀閣寺にある京都朝鮮中高級学校に通っております。その時は私、成績というのが、いわゆる赤点といえますか、クラス、学年で五本の指に入るぐらい勉強ができない人間だったんです。そういった人間がこのような場でお話をさせていただけるということ、とても光栄に思いながら恐縮をしております。

特に、私が今このような活動をさせていただけるといふのも、私にとって、大学の期間とというのが、とても大事な期間でして、本当に勉強嫌いだつた私が大学に行つて勉強が楽しくなつた。そうですね、勉強をしないといけないというよりも、もっと知りたいという、そういう勉強というか、教えがありまして、その期間に一生懸命勉強させていただいて、現在もこのような形でできているということ。学生の皆様にとっては、本当に人生にとって大事な期間に、このような場をいただけたこと、その重責をしっかりと受け止めながら、今日は少

しでも皆様の学び、そして何かを感じていただけ、そのようなお話をさせていただきたいと思えます。

本日は、「ウトロに生きるウトロで出会う」というテーマでお話をさせていただきます。この「ウトロに生きるウトロで出会う」というのは、ウトロ平和祈念館のキャッチコピーでもあります。私たちが、この祈念館を通じて一番皆様に伝えたいメッセージが、まさにこのメッセージなんです。本当にウトロ地区の人々というのは、在日朝鮮人・在日コリアンであるということで、さまざまな差別、大変な課題に見舞われて。また、とりわけ集住地区サマであるということで、行政のインフラ整備等からも排除されたり、周辺の人々から蔑あざまれた目で見られる、そういった状況がありましたし、またこのまち自体が、立ち退き問題に見舞われて、裁判において立ち退き命令を受けてしまう。つまり、いつ強制執行、強制の追い出しがあってもおかしくない、とても大変な状況があるまちなんですけれども。だからといって私たちは、ここの人たちは苦勞したんだよ、かわいそうなんだよ、さあ皆さんこの内容を知って同情してください、反省してください、落ち込んでくださいっていうのを伝える気は全くなくてですね。私たちが伝えたいことは、そのような過酷な状況の中でも、まず、この人々

はしっかりと生き抜いたということなんです。生きる事を放棄しなかった。そういった人々の営みがありまして、現在、新しいさまざまな課題を乗り越えて、新しいまちづくりと祈念館づくりまで至った、そういった状況を伝えたいという思いなんです。

差別というのは同じ人間として扱われない、つまり人間として扱われない。その社会というのは、それじゃ生きるに値する社会かという問いが生まれると思うんですね。本当に人間扱いされない社会というのは、生きるに値しない社会です。しかし、そういった中でも、この人々はしっかりと生き抜いたということですね。特に、ウトロの人々の写真、昔の生活写真であったり、運動の写真があるんですけども、下を向いたり、卑屈になったり、恨みのこもった表情というよりも、むしろ明るくて、皆さんと共に力を合わせながら、地域の人たちと団結し、また日本の人々であったり、韓国の人々と連帯をしながら、本当にエネルギー溢れる、そういった生活の力が込められているというふうに思っています、それを伝えたいということが、まず一点ございます。

特にその点で言いますと、さきほどもお話があったんですけども、二〇二一年八月三日にあった放火事件において、当時二二歳の青年が、朝鮮人・韓国人が大嫌いだ、この問題、

在日が特権を持っているから、日本人が苦しい生活をしてるんだということを信じ込んで放火事件を起こす。よくよく考えてみると、彼自身は、こういった放火をするとう人生が台無しになるんだということを考えただろうと思います。しかし、彼にとつては刑罰という抑止力が効かなかつただけではなくて、この社会でこれから幸せに生きる事を放棄しているのではないか、という風にも思えるんですね。本当に、この放火事件の裁判の過程を通じて、彼の調書であつたり、いろんな背景に触れると、彼なりの生きづらさというのも確かにあつたと思います。その生きづらさを抱える中で、それを解消するのに、マイノリティに対して攻撃をして、不遇な自分が悪い人のせいであつてこうなつてるんだという、そういった考えで、こういった犯罪を起こしてしまう。それではなくて、ここの人々が、まさに大変な生きづらい社会の中でも、助け合いながら、笑顔を守り、人々とつながりながら生きてきた、この生き様をぜひ見てほしかったというふうに思います。

そういったところで、この人たちの生きた姿というのは、この社会に与えるメッセージ、とても大事なことがあると思ひまして、「ウトロに生きる」というテーマを作りましたし、またもう一つは「ウトロで出会う」ということなんです。先ほども申し上げた通り、このウ

ト口の人たちだけが頑張った、耐え抜いただけではなくて、ここの人たちを支えた人たちがいるということなんです。特に、地元を中心とする日本人支援者であったり、また韓国の市民なんです。そういった人々が、このウトロ問題を支えるんですけれども、その支え方が、「差別をされている苦しんでいる、かわいそうな人たち」を助けてあげようという運動ではなくて、まさに「自分たちの問題」なんだということなんです。あとでもお話をさせていただくんですけども、この差別という問題が、差別をされている人たちに問題があるから差別が起こるのではなくて、差別されている人たちを取り巻くこの社会に問題があるから、差別の問題というのは、かわいそうな他者の問題ではなくて、この人々を取り巻く社会に生きる一人ひとりの問題だということです。自分の問題として向き合いながら支援をしたそういった人々の力によって、立ち退き問題を乗り越えて現在新しいまちづくりで、誰も立ち退きを迫られることなく、ここの人々が引き続き今まで住んできたまちでこれからも住むという、とても当たり前な権利を手に入れたということと、祈念館建設まで漕ぎつけた、この「会社の力」というのを伝えたいというのが、ウトロ平和祈念館の思いでございます。そういった内容を、ウトロ地区の歴史と祈念館の建設に至る過程、そして放火事件を乗り越える中で、

この内容をいかに伝えていくべきかというところを、今日はお話をさせていたただきたいと思
います。

先ほど詳細な施設紹介がございましたので、本論の、まずウトロ地区の歴史についてお話
をさせていただきます。先ほどもご紹介の中であったんですけれども、このウトロ地区とい
うのが、戦争を背景に生まれた地区でございます。戦争中に、京都府の南部、現在で言う
と宇治市と久御山町にまたがる百万坪の広大な敷地面積で、当時、京都飛行場という軍事施設
の建設が進められておりました。この前の写真、左側が京都飛行場の全体図となっております
して、真ん中にラインが入っているのが見えますかね？ちょうどこれが宇治市と久御山町の
境界線でございます。その右側が宇治市となっております。そして、左側が久御山町です。
で、左側が飛行機の滑走路等があった部分なんですけれども、その一番上の部分が、現在、
久御山イオンがあるところなんです。そしてこちらの橋というと、近鉄の大久保駅がある
ぐらいの、宇治市と久御山町にまたがるとても大きな敷地面積で飛行場建設が進められてい
ました。

それで、これは一九三〇年代後半に日中戦争が激化して太平洋戦争に向かう中で、政府と

して軍として、これからの戦争の主力部隊は航空隊だという事で、パイロットの養成のための飛行場を全国各地に五カ所作るというのを当時の通^て信省ですね、かつての郵政省とか以前の運輸省とかそういうところなんですけれども、そこが計画として出すんですね。それに対して、当時、京都府がこの京都飛行場を熱烈に誘致をします。京都府が前のめりで誘致をするんですね。それはなぜかという、京都というのは商業・観光はあるんですね、工業地帯がないということで、当時、京都府の南部に洛南工業地帯構想というのを京都府が持つていまして、この国の構想と合致するという事で誘致をするわけなんです。現在、久御山ジャンクションというところで高速道路が入り組んだところがございませけれども、その少し北側に行くと、高速道路の入り口が巨椋池となっておりまして、当時この左側の久御山町飛行場の上の部分には大きな池があったんですね。巨椋池という。つまり、ここは低湿地帯だったので、京都府がここに作るというふうに誘致^せをすると、当時は国の通^て信省は反対をするんですね。低湿地帯、水はけの悪い所では飛行場を作れないということで、一度は×を出すんですけれども。それに対して京都府が、必ずこれを誘致したいということで、それに対して浸水とかにならないように、底上げの工事、造成工事を京都府が直轄ですするというこ

とを条件に誘致をするんですね。なので、この飛行場建設において大量の労働者と、そして大量の土砂が必要になったというのが背景としてあります。

もう一点、この巨椋池の周辺というのは、もともと農村であったり、果樹園、地元の日本人々が先祖代々守ってきた肥沃な土地があるということで、それが全部接收されることに對して、当時の地元の人たちがみんな大反対するんですね。それでも、そういった反対の声を押しつけて飛行場を作りたい京都府は、当時、京都府知事が反対する農民を全て集めて言い放った言葉が「皆さんそんなに農業したいっておっしゃるんですしたら、全員満州に送ってあげます。満州に行ってから思う存分百姓しなさい」っていうふうに脅しをかけて、ここを無理矢理接收するということも行われました。まあこういったものは全部、『久御山町史』にも記載されておるんですけれども。このように、この飛行場というのが戦争を背景にして行政であったり、さまざまな機関の肝いりの事業として進められる、また、地元農民の反対を押し切って国策として進められるという背景があります。

左側、黄色い丸の部分がウトロ地区なんですが、そのウトロ地区の一九六一年の写真なんです。戦中の写真というのが残っていないんですけれども、この一九六一年の写真、これ

がウトロ地区の全景がとらえられた写真なんです。これはこのときに第二室戸台風という、とても勢力の強い台風がございまして、その被害状況を航空写真でとらえていたところ、ウトロ地区が写っていたということで、この写真は、祈念館に大きく展示がされています。

それで、このような中でこの飛行場建設になぜ朝鮮人たちがたくさん集められたのか、というところなんですけれども、まず、そもそもなぜ朝鮮半島から日本に、戦争中にたくさんの人々が来たのかという理解が必要なので、祈念館ではこのような展示もさせていただいています。

一九一〇年のいわゆる韓国併合から、戦争が終わる一九四五年までのこの期間に突出して、たくさんの人たちが朝鮮半島から日本に渡ってくるわけなんです。一番多い時期が、その戦争が終結する一九四五年なんですけれども、約二〇〇万人近い人がいたというふうに言われているんですね。で、この期間に、特に議論・問題になっている強制連行と言われるものなんですけれども、それは総じて一九三九年に当時の日本の政府が朝鮮人労務動員計画というのを閣議決定することから始まるわけなんです。その労務動員が始まる一九三九年時点でも、このグラフ、ちょっと見えにくいかもしれませんが、百万人近い人が既に日本に

居るわけなんです。一番多い時期で二〇〇万人ですけれども、一九三九年時点で百万人いるということは、半数近くが労働動員以前から日本に来ていて人ということになります。

それじゃ労働動員の前に朝鮮から日本に来た人は、なぜ故郷を捨てて日本に来ざるを得なかったのかという、そういう背景も祈念館の中では展示させていただいています。このグラフは青いバーで在日朝鮮人が表現されておりまして、この数が増えていくわけなんですけれども、それを在朝日本人と対比したグラフなんです。在朝日本人というのは、つまり朝鮮に行った日本人の数なんです。一九三九年労働動員が始まる以前は、在日朝鮮人、日本にやってくる朝鮮人よりも圧倒的に朝鮮に行く日本人の方が多かったですね。それはなぜかというと、儲かるから、お金儲けができるということですね。そういった人々に押し出されるように、在日朝鮮人が増えていくというのを、このグラフでご覧いただけだと思うんですけれども。

確かにその日本が韓国併合によって朝鮮を植民地支配することによって、朝鮮における米の生産高っていうのは上がっていきます。それで、ここだけ切り取る人たちが、悪い事はしてないんだ、いいことしたんだ、開発をしてあげたんだ、このようにおっしゃるんですけれど

ども、この開発自体は朝鮮のための開発ではなくて、括弧付きの日本のための開発だったので、二つ右に行くと、朝鮮人一人当たりのコメの消費量というのは、むしろ減っていくわけなんです。こういった開発で生まれた果実というのは、ほとんどが日本に輸出されることによつて、朝鮮の農民たちの生活はむしろ酷くなっていくということなんです。現在も経済において、成長と分配という問題があるんですけども。この支配構造の中ではそういったものが、より広く現れて、開発はされていくんですけども、その現地の人々の生活はむしろ苦しくなっていくという状況の中で、生活基盤を失い生活を求めて朝鮮から日本に来る人が、一九二〇年、一九三〇年代から増大していくわけなんです。

当時は京都市も一九三〇年代から増えてくる朝鮮人に対する調査を行つていまして、その前文に、なぜ来たのかという、いわゆる開発・進歩の反面・反対の面があるということを描き指摘しております、その日本の開発によつて大量の労働者が失業者になり、農民たちが困窮し、内地に渡つて来ざるを得なかった。内地というのは日本ですよ。そういった認識がしっかりと示されているというところで、このような労働動員以前の渡日背景というのも、とても大事な理解として必要ということで、祈念館でも展示をさせていただいております。

この写真は、先ほど示した京都飛行場の右側、宇治市の部分の上空写真になります。これは一九四四年に米軍が撮影したもののなんですね。ここに軍事施設があるということで、爆撃のための作戦図として作られたのがこの写真でございます。飛行場ということで連想する滑走路とか、そういった部分は、久御山町の方にございまして、ウトロ地区がある宇治市の方には、それに付随した飛行機製造工場があつたんですね。で、これが京都府ではなくて、当時の軍事企業である日本国際航空工業が担っておりまして、日本国際航空工業の所有地の上に朝鮮人労働者たちが住むということになるという背景が、この中で生まれるわけなんですけれども。この写真を見ていただきますと、建物の一つ一つに全て番号が付されておりまして、下のテキストのところには、この施設がどういう施設かというのが書き込まれています。一九四五年七月に、このちょうど左下の工場群のところ爆撃が起こるんですね。京都は神社仏閣が多いので爆撃がなかったとか、そういった認識があるんですけれども、戦争というのはそんなに甘いものではなくて。軍事施設・基地というのは防衛のために作られており、また今も作られていると思います。この飛行場が作られるときも、この飛行場が有事の際、つまり戦争が激化した際には、京都大阪を防衛する大事な拠点であるという位置づけもされ

ておったわけなんですけれども。このように防衛のために作られる基地・軍事施設というのは、戦争になれば真っ先に攻撃対象になるということなんです。この防衛の名のもとに地元の人が犠牲になるということで、この飛行場における爆撃で六名の人が犠牲になりました。その六名というのは朝鮮人労働者・日本人労働者ではなくて、当時この飛行場に勤労働員されていた、日本人の女子学生六名が亡くなってしまったということとても痛ましい事件もあつたんです。

このように軍事企業であつたり、国であつたり軍であつたり行政であつたり、さまざまな機関の肝いりの事業として進められる飛行場だったので、先ほどの背景の中で大量の労働者が必要になる。ということで、朝鮮人労働者、すでに日本に来ている朝鮮人労働者を集めるために、ここに来ると住むところもあつて、仕事もあつて徴用にも行かなくてもいいという宣伝がなされるんです。先ほどの背景の中で、日本に来ててもまともに住む所がなかったり仕事もない。そういった中で、また徴用に行くというのは本当に生きて帰ってこれないところに送られるということなんです。炭鉱であつたりダムであつたり、そういったところに引っ張られていくと、本当に、自分の命を失うだけではなくて、自分の家族も路頭に迷う。

という中で、徴用から逃れるというのが本当に大事な生きる道だったんですね。それで、そのような宣伝を、ここに来た労働者の方々は、係りの人が、本当にいいことばかりを言って、それで来たんだという方もいらっしやいますし、またラジオでそれを聞いたという方もいらっしやるんですね。そのぐらい大々的に宣伝がなされて、ここに多くの朝鮮人たちが集まってくるわけなんです。当時一三〇〇人の朝鮮人労働者がいたというふうな証言もございます。そのぐらいたくさんの人たちが来しました。

なので、このウトロ地区の背景を理解する上で、この人たちは、強制連行、つまり一九三九年から始まる労働動員計画の中で来た人たちではないんですね。そういった、わかりやすい形ではないということがポイントなのかなとも思います。だからといって、ここに来た人たちは、単なるお金儲けの為に自由意志で来た、というふうに言い切れるのかという問題なんですね。やっぱり、その社会の構造の中で、植民地支配・戦時体制ということがあり、日本に来ざるを得ない人たち。また、戦時体制の中で自分たちの命を守るためには、ここに来ざるを得なかった人たち。そういった人たちによって形成された、ある種、分かりづらい、想像力を働かせないと理解がちょっと難しいかもしれない、そういう歴史的背景があ

るといふのが、むしろ私は大事なのかなと思うんですね。その歴史の問題、人権の問題、差別問題というものは、本当に見えにくくなっています。特にマジヨリテイの人たちにとっては、本当に見なくても生きていける構図ができてしまっているんですね。そういった中で、何も見ずに平穩に暮らすのではなくて、そういったものにしつかり目を向けるためにも、わかりづらい構造をいかに見抜くかというのも、とても大事だと思いますし、こういった歴史をしつかり知るといふのも、そういった意味では大事なのではないかなと思います。

それで、このウトロ地区は、戦争が終わった後、いわゆるその植民地支配から解放された後も、定着する人たちがいらっしやいまして、その人たちが戦後もここで集落を形成していくんですね。先ほどのグラフで二〇〇万人近くいた人たちが、次の一九四六年には七〇万人になつてゐるんですね。なので、一三〇万人が一年間で故郷に帰っていきます。その中で、七〇万人の人たちが定着、残るわけなんですけれども、残る人たちの中でも理由は様々あります。先ほどの説明の中で、そもそも故郷における生活基盤が破壊された人たち、戻つても生活ができないということであったり、また、その当時、南、今の韓国出身者の方が多くて、戦後はアメリカの占領地軍政が敷かれていたので、社会的な混乱もたくさんあったとか

ですね。また、日本から故郷に帰る際に、財産の持ち出し規制等もありまして、そういったものがあつて、一時帰国を留保した人たちが残るわけなんですけれども。ウトロにもそういった過程の中でここに残る人たちがいらつしやいました。本当にこの人々は、戦後日本人たちも本当に、貧しくて大変だったということがあります。時々そういう戦後の問題とか、戦争の問題で言うと、日本人たちも、なんか戦争で大変だったよとか戦後も苦しかったんだよって言うんですけれども。当然、戦争の問題としては、それはすごく大事な問題で、同じ課題として考えないといけないんですけれども、それを差別問題に持つてくるのはちょっと筋が違ふんですね。差別問題が希釈されてしまう問題がありますので。大事なことはそういった大変な状況の中で、さらに差別というものの中で、人々が暮らさざるをえなかった、そういう状況の理解が大事なかなと思います。

これは一九五二年にウトロ地区で行われた強制捜査の写真なんです。当時の新聞報道を見ると、朝鮮人たち約六〇世帯が住んでいたところに、一〇〇〇人の警官隊が動員されて強制捜査が行われた、こういう写真なんです。ウトロ地区における強制捜査というのは、一九五二年以降、たくさん増えていきます。ほかの地区の在日集落でも五二年以降に増えて

いくんですね。この一九五二年というのは、いわゆるサンフランシスコ講和条約が発効した年です。それで、サンフランシスコ講和条約が発効するそのタイミングまで、朝鮮人というのは、みんな日本国民だったわけなんです。韓国併合で日本国民にされて、一九四五年八月一五日、戦争が終わったとしても、国民としての位置付けに法的な変化はなく、日本と連合国の講和条約において、それが解決するということなので、五二年まで維持されるんですけれども、一九五二年以降は一方的に外国人になります。外国人になるとどうなるかというと、やはり監視、括弧つきの治安維持の対象となってますね、こういったところから出入国管理法、当時はとても厳しい国外退去要件があったりですね。で、法律としての指紋押捺制度もこの時から始まるんですね。実際に施行されるのは四、五年あとになるんですけれども、法律としての指紋押捺制度はこれから始まります。その後、我々在日はですね、日本で生まれて日本で育ったにもかかわらず、外国人登録をする際には指紋押捺が義務付けられていたんです。私も一六歳、高校一年生の時に指紋押捺に北区役所に行って押すことを強いられていました。当時は、私は、仕方ないもんだ、これはもう誰もが通る道なんだということで、あまり気を遣っていなかったんですけれども、今いろんな経験をして、当時を振り返ると、

本当に恐ろしいことだなと思うんですね。一六歳になるその子供たちに一律、犯罪者でもないのに、ここで住む為には指紋押捺をしりと強制して、かつ、その子供たちに仕方ないことなんだというふうに受け入れさせている、その社会って本当に恐ろしい社会じゃないかなとは思うんですけど。やはりこういういった背景から、外国人に対して、やっぱり人権の主体ではなくて、管理・監視の対象であるという考え方があり、また、その考え方というのは、やっぱり戦後一貫してつながっている問題で、今問題になって入管法とかを見ても、私たちは本当に同じことがずっと続いてるんだということを、こういう歴史の中でも再確認するわけなんです。

戦後、外国人になると、日本国民であった時も、日本国憲法の国民、権利主体としての国民扱いではなかったということがあるんですけども、五二年以降、外国人となることによつて、特に社会保障制度ですね、国民という名前の付くものからはほとんど排除されるんですね。国籍条項というのが課せられました。また、公営住宅にも入れない、そういう問題もございますし。本当に居住の問題、就職の問題、さまざまな問題で、大変つらい状況、差別的な構造が維持されていきました。

そしてまたここは、ウトロ地区というのは、集住地区ということで、さらに大変な課題があるんですね。それが何かというと、インフラが全く整備されないといいことがございます。昔の資料を調べていくと、この、「生命の水が欲しい」という見出し、これは上水道がずっと通っていなかったということなんです。なので、住民たち・支援者たちが、ただ水道が欲しいんではなくて、やっぱり水道というのは命にかかわる問題ですから、差別を無くするべきだということ。この新聞は一九八七年の新聞なんです。なので、一九八七年までウトロ地区には上水道が通っていなかったということなんです。宇治市では、基本的に六〇年代には整備がされるんですけども、ここは二十年間放置されていたということで。ちなみにこの新聞はですね、京都大学新聞なんです。他の地方紙、京都新聞であったり、ほかの新聞を見ても、この問題は一切出てこないですね。その点、このような深刻な問題に対してもメディアは見逃していたというところもあると思います。なので、上水道がないので、この人たちはずっと地下水を汲み上げながら、井戸水で生活をされているんですね。

周辺の日本の人たちはみんな水道が使えて、私たちだけが使えない、でとどまらずに、この人たちはそういった状況に置かれることによって、今まで使っていた地下水も使えない

という状況が生まれます。それはなぜかというと、日本の人々が住むまちで、水道敷設のための工事、掘削工事が行われていくと、今まで使っていた地下水の水脈が途切れたり、汚染して色が濁ってきたり。そうになると洗濯もできない。飲み水なんかとても使えない。何日も濾して、やっと飲めるかどうかということで水を飲む、というようなこともあったそうです。その時の人々の気持ちがどのような気持ちだったかというのは、本当に想像することも難しいのではないかなと思います。

この写真はですね、道路が通ってしまって、向かって左側がウトロ地区、右側がウトロ地区外となっています。右側の地区外はですね、いろんな建て替えとかで家は綺麗になっていくんですけども、左の方の地区内の家というのは本来に一九八〇年代ぐらいからピタッと動きが止まってしまいうんですね。それで、道路の右側には排水が備え付けられているんですけども、ウトロ地区には排水がございません。このウトロ地区に、上水道自体は一九八八年に通るわけなんですけれども、ほかのインフラ、下水であったり、排水、都市ガスが通るのは二〇一八年なんです。二〇一八年の公営住宅の入居が始まってから、この地区の人たちは初めてそのインフラを使えるっていうぐらい、放置されている状態だったんですね。

この写真は地区外から地区内を見たものであって、この青い柵があるところが水路の橋になっっているんですね。ここが境界線です。排水がずっと続いているんですけども、ウトロ地区でピタッと止まるんですね。また、右側の写真、この水路がまた境界線となっておりまして、右側が地区外なんですけれども、左側の地区内に立っている人たちの頭の高さが、ちょうど地区外の基礎と同じぐらい、ということ、ここは地盤高が低かったですね。で、なぜ地盤高が低いかというと、もともとこのウトロ地区であったり、伊勢田・大久保のところは丘陵地と呼ばれる丘上の地形だったんです。先ほど飛行場建設の過程を申し上げたんですけども、底上げ工事を京都府が直轄ですということ、大量の土砂が必要になった。その大量の土砂を、このウトロ地区のあった丘上の地形を削って滑走路の方に運搬する、そのような労働を朝鮮人たちがしていたんですが、そのように採掘された後に飯場、朝鮮人労働者たちの寄宿舎が作られたわけですから、地盤高が低いんですね。

また、加えて、このような戦後もインフラ整備、排水・下水というのが整備されないので、雨がたくさん降ると、周辺の水がここに集まって浸水っていうのが度々起こります。これはもう水がちょっと引いたぐらいの時期なんですけれども、まち中がこのような水で浸かるん

ですね。この写真は二〇一一年の写真です。この写真は二〇〇八年の写真なんですけれども、家の中まで、この床上浸水があるんですが、下水がないまちなので、トイレは汲み取り式なんです。汲み取り式のまちで水が溢れるというのは、トイレの溜まつてる汚物も全部出てくるといふことですね。そういうものが家まで入ってくるということ。先日も川崎の在日一世のおばあちゃんたちとウトロで交流したんですけど、こういう話をするとね、「うちらもそうやった」「あつたあつた」といふ共通認識として、とてもつらい歴史を共有するといふのもございました。

ここでの生活自体が本当に大変だったんですけども、ここでの生活すら許されない状況が起こってしまいます。それがまさに、このウトロ地区における立ち退き問題なんです。このウトロ地区というのが、もともと軍事企業、日本国際工業という軍事企業の所有地だったんですが、この京都飛行場建設という国策の中で人が集められて、そこに人が住むようになった、このような経緯があるにもかかわらず、戦後にはそのまま民間に、民間企業に移管されます。それは日産車体という民間企業が持つわけなんですけれども。この日産も、この土地問題を処理するために、その所有権を不動産会社に売却してしまう。それで、この土地

の権利を持った不動産会社が、住民たちを対象に立ち退き裁判を起こすんですね。本来、先ほども申し上げた通り、このウトロ地区というのは、戦争であったり、植民地支配、また戦後の差別、様々な社会の問題が背景にあり作られた問題であり、かつ、この人たちが、人間が生きていた、という事実があるにも関わらず、こういった事実認定は全くされないんですね。なぜかというところ、これは民事裁判であるから。土地の所有権が誰にあるかしか争われない裁判になってしまうんですね。本来こういった問題は行政であったり、国が率先して救済すべき問題なんですけれども、国、行政の言い分は、これは民事の問題だ、民間の問題なので行政は関われない、ということなんです。で、このようにその戦争の問題であったり、この差別・社会の問題が、民間の問題だから関係ないというロジックは、ほかの海外では本当に通じないと思うんですね。多分、ドイツでそういうことを、フォルクスワーゲンとか、そういう会社が言うことんでもないことになると思うんですね。なぜか、こういったロジックがまかり通ってしまって、住民たちは何ら救済を受けられず、裁判で敗訴をしてしまっているんですね。裁判の敗訴の内容も、ただ「出ていきなさい」ではなくて、「あなたたちは土地の所有権がないので、あなたたちが勝手に建てた家は自費で除却して更地にして明け渡し

なさい」という判決内容なんです。三権分立の中で、司法というのは人権の最後の砦と言われるんですね。立法であったり、行政というのは、やはり選挙であったり、マジョリティ側に立つような習性というのがあるわけなんですけれども、司法というのは、ただただ法律、この公平性においてジャッジをするというところであるにも関わらず、そういった最後の砦さえも住民たちを見捨ててしまう。そういった本当に絶望的な状況に追い込まれるんですね。

そういった中でも、この写真は、一九九八年、地裁で第一回の敗訴命令を受け取った時の人々の写真なんです。落ち込んで下を向いて泣いている人よりも怒ってる人の方が多いですね。この時に住民たちは下を向いて心が折れるのではなくて、むしろ運動を強くして、声を更に上げていきます。こういった時に、おばあちゃんたちが言っていた言葉がですね、「相手が法律を振りかざしてくるんやったら、自分たちは人道で戦おうや。人の道で戦うべきなんだ」という話もされてましたし、「法律が人間を作るのか」と。「人間が法律を作るのに、なぜ法律が人間を守らないんだ」っていうことを、すごく意味の深い言葉をおっしゃってまして。それで、ここの人たちはこういった裁判に負けても、これを受け入れずに、自分たちの人間としての権利を主張していったって、さまざまな声を上げていくんですね。

この祈念館に、ある若い大学生が来て、たまたまその住民たちがいらっしやったので、住民たちとお話をする中で、その大学生が住民のおばあちゃんに質問をしたことが、「劣悪な生活環境。差別もされて。浸水、インフラもない、周りから差別されて、とんでもないまちを、なんで守ったんですか？」って聞いたんですね。私もその質問にハツとして。よくよく考えればそうだなと思うんですね。とんでもない劣悪な状況。また、女性の方は結婚されてウトロに来たという方が多いので、そういった人はすべからく驚かれるんですね。「ここはなんだ。人間の住む所じゃない。騙されたって思った」という人も多いです。また、高齢者の方は、生活保護を受けている方が多いんですね。なぜ生活保護かというと、年金がもらえないから。なぜ年金がもらえないかというと、以前は年金には入れなかったんですね、国民年金には入れなかったのです。なので生活保護を受けている人もいらっしやって。生活保護を受けていると住宅扶助が出ますので、アパート代というのが出るわけなんですよね。ということは、この地区の周辺でもどこでもアパートを新しく借りて住むと、差別もなくて偏見もなくて雨漏りもなく浸水もなく、当たり前前の生活ができるにもかかわらず、ここの人たちはそれを選ばなかったんですね。それはなぜかと言いますと、そのおばあちゃんは、「このまちはな、

私が私でいられるまちやったんや」って言うんですね。では、それはどういうことかということ、ここに来る前、日本の人たちの社会で住んでいた時は、生活基盤というのははっきり、衛生面もしてたわけなんですけれども。でも、その日本の人たちに対して、私が朝鮮人であることを言ってもいいのかダメなのか、言うべきか言わないべきか。もしかして知ってるんじゃないか？それじゃあ私のことをどう思ってるんだろう？私はどう振る舞ったらいいんだろう？常に自分のアイデンティティに不安を抱きながら生活してきたんだけれども、ここに来るとみんなが朝鮮人なので、私が朝鮮人ということは何も怯えることなく言えるようになったし、また日本の社会に対しても私は朝鮮人だと堂々と言えるようになった。だから、「このまちは私が私でいられるまちやから守りたかったんや」という話をされていたんですね。本当にこの人たちが、どのような思いでこのまちを守ろうとしたのかというのは、その言葉にも凄く大事に含まれているのかなと思います。

それじゃあ、このウトロの人々が、今までの生活経験、また司法での敗訴を受けながらも、なぜ諦めずに今日まで声を上げ続けられたかということなんですから。それも要因が様々あるんですが、やはり大きい要因としては、この地元を中心とした日本人支援者の運動

が一九八〇年代中盤から現在までずっと続いてきたということなんです。先ほど申し上げた通り、ここを支援した人たちは、かわいそうな他者ではなくて、自分たちの問題。つまり、この宇治市が水道を引かないことによって井戸水生活を強要されている人たちが可哀想だから助けてあげよう、という運動ではなくて、ここの人たちが井戸水生活をしている、これ自体が全宇治市民の恥なんだ、私たち日本人の問題なんだ、ということによって運動を展開するんですね。そのような人々の存在というのは、ウトロの人たちにとっては本当に希望を与えたと思います。今まで日本社会というのは、私たちが差別する社会、そして差別する人たちだけではなくて、その問題に無関心な人たち、何も声を上げてくれない人たち、の社会が、自分たちの問題として、寄り添いながら人間として共に歩む、共に歩んでいこうと力づけてくれる人たちというのは、本当にこのウトロの人たちに大きな力を与えて、最後まで諦めない大事な力を与えたと思いますし、またその人々の運動は日本を越えて、国際社会にも訴えます。

やはり国際社会にこの問題を訴えると、日本の司法では立ち退き命令となるんですけれども、国際人権の視点で言えば、明確な差別であるということなんです。特にその居住権と

いうのは、社会が個人に提供しないといけない問題なので、こういった問題は積極的に日本政府が救済しないとイケないという勧告が、国連の社会権規約委員会であったり、国連の人権特別報告官の勧告からなされる。そういったこともありまして、住民たちをすごく勇気づけていくわけなんです。しかし、日本政府はこの勧告には従わないんです。国際人権のさまざまな委員会が、今、朝鮮学校の問題であったり、ヘイトスピーチ・ヘイトクライムの問題でたくさん勧告を出すんですけども、やはりそれは法的な拘束力がないであったりですね、私たちは差別していないという弁解をするんです。差別の理由付けをする。

そういった中で、全くこのウトロ問題の解決に、日本の行政が動き出さない状況。で、いつ強制執行があるかわからない危険な状況を克服する大きなきっかけとなったのは、韓国の人びとがこのウトロ問題を知って、ウトロを支援する運動が韓国で大きく盛り上がったことです。この問題が、韓国では二〇〇五年から二〇〇七年にかけて大きな社会現象となり、たくさんの人たちが支援運動を展開するんですけれども。それじゃ韓国の人たちはなぜウトロを支援したのか。日本で差別されているかわいそうな在外同胞たちを助けてあげましょうねという運動ではなくて、このウトロの問題・在日コリアンの歴史問題は、まさに韓国社会、

韓国市民の問題なんだというふうな考え方をするんですね。それじゃあ、どのようにしてウトロの問題が韓国社会、韓国市民の問題になるかと言いますと、この二〇〇五年というのが、植民地からの解放六〇周年とともに日韓協定四〇周年の年でもあったんですね。この日韓協定において、日本が韓国に経済援助をする、その引き換え、事実上の引き換えとして、歴史問題は完全かつ最終的に解決するというような協定を結んでしまったがために、その経済援助によって韓国社会の経済は発展を遂げて市民生活は向上していく。しかし、その中で切り捨てられた歴史の被害者の存在に対して、あまりにも無自覚であった私たち韓国市民。その責任を私たちが果たさなければいけないんだというふうに思いなんですね。過去の清算を日本にだけ追及するのではなくて、私たちも過去の清算をしないといけないということ、自分たちの問題、可哀想な他者の問題ではなくて、自分たちの問題として取り組むということで、韓国の人々も韓国の活動家らを中心にウトロ支援運動を展開して行きます。

それで、ウトロの支援のため、この立ち退き問題、生活空間を守るためには、もう最終的には買い取るしかないという判断をするんですね。一部の買い取りであっても、数億円の莫大なお金がかかる。そういうった中で、どういう運動を展開するかというと、韓国の人々はま

ず市民募金から始めるんですね。韓国の市民募金で数億円を集められると思って運動したのではなくて、この市民募金にたくさん韓国民を集めることによって、その市民の声を韓国政府に届けて韓国政府を動かしてやるんだという、そういう運動を展開するんですね。そういう中で、二〇〇五年から二〇〇七年、この二年間でウトロ口支援募金に韓国民一五万人が参加して、その声が韓国政府に届き、韓国政府がウトロ口支援のための支援金を二〇〇七年末に三〇億ウォン、当時の三億八〇〇〇万円ですね。それを策定することによって、日韓市民、そしてウトロ口の人々が拠出したお金であったり、在日の人々の募金、それを全て集めて、土地の一部を買い取ることができるようになりました。そのような人々、市民の動きが、ここの人々の生活を守るだけではなくて、ここの人たちの人間としての尊厳、生きた歴史、そういったものを守り抜く大きな運動として展開されたということ、人々は、ずっと絶体絶命の状況に追い込まれたわけなんですけれども、やっと笑顔が戻るようになりました。

このような動きの中で、土地を買い取ることが実現される中で、やっと日本の行政も動いて、こういった状況の中で、国としても特段の配慮をしてくださいというのを、当時の宇治市長と京都府知事が連名で国に要望をするんですね。ここにはその韓国政府がこの問題に対

して支援金が確定する、そういう状況を鑑みてということなんです。

本当にこの運動は、日韓の市民が力を合わせて連帯をして、日韓両政府まで動かして、この人々の生活、人間としての尊厳を守り抜いたわけなんです。ウトロという歴史問題なんですけれども、この歴史問題において、日韓市民は対立・葛藤ではなくて、むしろ連帯・団結をするわけなんです。今、歴史問題でいろんな問題があるんですけども、その歴史問題がだめなのではなくて、歴史問題を政治外交、ナショナリズムと絡めるから、対立・葛藤が起こるわけなんです。歴史問題を人権の問題として捉えたときに、日韓市民が対立することなく普遍的な価値を共有し、連帯・つながりがさらに大きくなって、人々の大事なものを守り抜く大きな力と成り得たというのは、今の私たちにも大事なメッセージがあるので、はないかなと思います。

そういった中で、このウトロ地区全体の三分の一を買い取ることができてきました。その三分の一の上に日本の行政が公営住宅を建ててですね、この地区に住んでいて立ち退きの対象となったすべての人たちが、引き続きこのまちで生活できる、自分たちのまちを守り抜く、そのようなまちづくりが行われておりまして。まさに今年の六月には、もう第二期棟の入居が

全て終わりましたので、ウトロ地区の人たちはほとんどがこの公営住宅に入って、やっと安心して生活できる安住の場を手に入れたわけなんです。

なので、この地区内につけられていた看板っていうのがたくさんあったんですけれども、そういった看板が撤去されて、また新しく付け替えられることになりました。この写真は建物は同じ写真なんですけれども、看板が違います。看板が変わるんですね。左側の物々しい看板は一九八九年、土地の立ち退き問題が起こった時に、この土地の立ち退き問題に抵抗するんだ、戦うんだ、抗うんだということで、住民たちが建てつけた初代看板なんです。この看板がつけられた時も、住民たちの中でもいろんな意見がございました。「このような変な看板つけてるから、周りの人から変に思われるんだ。やめてほしい」「このような怖い看板が付けられているまちに住んでいるのが恥ずかしいからやめてほしい」という声もあったんですね。そういう声に対して、ある一世のおばあちゃんが言った言葉が「あんた恥かいて死んだ人間見たことあんのか」っていうんですね。「恥かいて人間死なへんで。今、住む所が奪われようとしているのに、恥ずかしいとか言うてる場合じゃないんだ」ということで、こういった看板が付けられていくんですね。この話は美談でも何でもないです。誰一人としてウ

ト口の人たちは、このような看板をつけたくてつけたわけじゃないということですね。つげざるを得ない状況に追い込まれた、ある意味、この社会から強要された看板が、まさに左の看板だと思っんですけれども。

先ほどの説明の中で、あの土地問題を乗り越えて、土地の一部を買い取り、さあ、これから新しいまちづくりを始めていこうという二〇〇八年のそのタイミングで右の看板に付け替えられるんですね。右の看板というのは何にも強要されていない、住民たちがこれから自分たちのまちをこう作っていきたいんだというそもそもの願い、強要された思いではなくて、そもそもの願いがつけられるわけなんですけれども。そこには抗う、抵抗する、戦うがなくて、人々が出会って仲良くなつて幸せ笑顔の溢れるそういうまちにしたいんだという思いがつけられるんですね。誰も好きで戦ったり抗ったりしていないということですね。みんな本来ならば仲良くして幸せに暮らしたいという思いがあるにもかかわらず、社会の構造によって、そういったものが阻害されていた人たちにとって、そのような思いはさらに強い思いとして表現されるというのがこの立て看板なんです。

このまちの整備のなかで、この立て看板も除却、取り壊されるといふ流れになりました。

そのまま放っておくと勝手に潰されて看板も捨てられてしまいますので、この看板がこのま
ちの記録であったり、住民たちの思いを込められたとても大事な資料として祈念館で展示
したいという思いから、この看板を一つ一つ全部外して、まちにあった倉庫に保管をしてい
ました。

その倉庫がまさに放火のターゲットとなりました。この看板を燃やすために、二二歳の青
年はこの看板が保管されていた倉庫に火をつけるんですね。当時の放火の動画をちよつとご
覧いただきます。

これはもうほとんど消火活動が終わるところなんですけれども。本当に入り組んだまちな
ので消防車もなかなか入ってこれなくて、消火活動がだいぶ遅延をしたということがあ
るんですけれども。この倉庫が、先程の看板を保管していたところなんです。

ここに火が付けられることによって、このような状態になりました。被害を受けた建物は
七軒七棟でして、そのうち五軒は空き家で老朽化したものだったので、ほとんど全焼して
おります。左側の上側、民家が二軒、実際、人が住んでいたところも延焼で被害を受けて焼
け出されるんですね。もう住めなくなります。特にこの左側の天井・屋根が焼かれています

ろは、小学生が二人生活をしている家で子供部屋がまさに二階だったんですね。この放火があったのは月曜日の午後四時なので、本来でしたら子供たちが子供部屋の二階で遊んでいて、親は仕事に行ってる時間。最近、子供たちは子供部屋でいつも何してるかというところ、ゲームをしている。イヤホンをしながらするっていうんですね。それで、隣の倉庫から火が出て、延焼は二階から焼いて行って、二階にすごく煙が入っていくんですね。その時は本当に運よく子供たちが外に遊びに行っていて、親たちが家にいたので、子供たちは被害を受けなかったんですね。ただ、この家で飼っていた子犬が次の日に死んでしまうんです。それはなぜかというのが分からないんですけれども、煙を吸ったのか、焼け出されたストレスかわからないんですけれども、この家族の人は本当につらい思いをされています。

当時はまだ放火という話ではなかったもので、火災ということでニュースに報道がなされていました。それで、その人たちはですね、インターネットで、スマホでそのニュースを見ようとアクセスをしたところ、ヤフーニュースを見てしまうんですね。ヤフーニュースにつけられている、いわゆるヤフーコメントにまたひどい内容がたくさん連なっていました。七軒じゃなくて、全部燃えたらよかったのにとか、不法占拠している朝鮮人たちに罰が当たった

んだとか、これでみんな追い出したらいいんだとか、そういったものがずらっと並んでいまして。それを見たその家の人は数日間、怖くてスマホがさわれなかった、そのような話もされていまして。

また、この地区というのはまだ整備がされていない、二〇二一年時点でも整備がされていませんので、下水・排水・都市ガスもないんですね。なのでガスを使う家というのは、大きなプロパンガスのボンベを家の横に置いていきます。この民家二軒の間に、ちょうどプロパンガス二本が立っていたんですね。私、この放火があったときに、あの前の建物にいまして、外に出ると、この家から大きな火柱が上がっているということで、やはり真つ先にそれが頭に浮かんで。ガスに引火したら、もうとんでもないことになるんじゃないかということ、住民達を避難させるということ、頭がいっぱいの状態でした。

この放火があった時に、たくさんの人が声を掛けてくださったり、メディアの取材もあって、いろんなことを聞かれたんですけども、多くの人が「やっぱり放火だろう」「放火だよね？」と。それで、メディアの人からも「放火に関する何か心当たりございませんか？」という質問をたくさん受けたんですね。でも私としては、放火であってほしくないという思い

が本当に強くて、その時は理性的な判断とかなかなかできてなかったんだと、今振り返ると思います。これが放火という現実をウトロの人たちに伝えたくない。また在日コリアンの子供達に、未だにこのような放火、ヘイトクライムによって、人間の命を奪いかねないことが、起こる社会なんだ、その社会にあなたたちは住んでるんだという現実を突きつけるのが、私はしたくない。そういった現実であってほしくないという思いがあったので、ずっとそれを否定していたわけなんですけれども。この放火をした犯人、彼自身が供述、自供することによって放火ということがわかって、メディアもそういった報道が出るようになりました。

それに対して私たちが一番怖かった事、一番危惧したのは、住民たちが萎縮するということでした。このような差別であったり、ヘイトスピーチ、ヘイトクライム、この非対称な力関係、自分ではどうしようも抗えない、その状況に長らく置かれると、声を上げることが間違いなんだ、声をあげるから叩かれるんだ、私達に問題があるんじゃないかということで萎縮をしてしまうんですね。特にこの放火があった時というのは、私たちがこれから祈念館を作るんだ、新しい未来を開いていくんだということで、メディアにもたくさん知らせましたし、そういった中で放火犯はユーチューブ、インターネットを見て、その流れの中で知るわ

けなんですけれども。その中で私としてもですね、それなら私が祈念館なんかやろうとするから、こういうことを起こしてしまったんじゃないか？私もそういう思いを持つようにもなっただけですね。

特にこのヘイトクライムの事件、ウトロだけではなくて、これを前後してたくさん、いろんな所で起こっているんですね。この犯人はウトロに火をつける前に、愛知の韓国人学校であつたり、民族団体の施設、奈良県にも放火をしていますし。また大阪の民族団体にはハンマーが投げ込まれるという事件もあつたりですね。また大阪の民族系の学校に不審者が忍び込んで、放火をするだけではなくて、そこで名簿を盗もうとしていたという事件もあるんですね。その名簿を盗んで、人々に危害を加えようということ企んでいたというんですね。でもウトロの放火事件ほど、これらの問題は知られていません。それはメディアの責任なのか。それだけではなくてですね、当事者たちが声が上がられないんですね。声をあげると、また二次被害、三次被害があるんじゃないか？特に学校であつたり子供の関係するところは、子供たちに危害が加えられるのではないか、周りの人からまた変に思われるんじゃないか？厄介に思われるんじゃないかということ。常にこのリスクは当事者たちが背負うわけだ

から、声あげられないので、この社会に伝わっていないということがあると思います。

そういった中で、ウトロの人たち、それを私たちが危惧したんですけれども、ある二世のおじいちゃん、放火があった家の前に住んでいる人が私達におっしゃってくれたのは「だから歴史が大事なんだよ」っていうことをおっしゃるんですね。「正しい歴史をしつかり伝えることによって、二度とこのようなことが起こらないようにしないといけないから、祈念館は頑張らないといけないよ」ということを伝えていただきました。本当にこの中でつらい思い、たくさん思い、それを乗り越えてきた人たちにとって、この放火事件・差別というのは、やっぱり社会の問題なんだということですね。やっぱり歴史の問題なんだ。これをしつかり乗り越えるための今までのその人びとの人生の中で、答えとして出てくるのが、そういう答えなのかとも思います。

また、あるおばあちゃんは、この放火犯に対するお話を聞くと、怒りと恨みとか嫌悪というよりも、とても残念な思い、哀れみの言葉を出す方も多いんですね。「二二歳の青年が、夢も希望もある年なのに。こんなことで人生棒に振って何やってんのよ？何やってんのや」と、「アホちゃうか」って言うんです。「本当にウトロに何か言いたい事、そういった思いがある

んやったら、何故ここに来なかつたんだ。ここに来てみんなで喋って、焼肉でも食べて、やれば、考え変わったかは別にしても、火をつけることはなかつたし、人生棒に振ることもなかつたやろうに」というふうにおっしゃるんですね。

この言葉っていうのは本当に大事な内容が含まれているなと思います。まずこの差別の問題というのは、ヘイトクライムの問題というのは、個人の問題ではないということですね。個人を恨んだり、憎んだりしても何も解決しない。むしろ精神衛生上、私たちにも良くないし、負の連鎖がそこで生まれてしまうんですね。それをまさに経験してきたのがウトロの人達ではないかなと思います。そういった負の連鎖を断ち切って、人々が出会うことによって、人々の出会いが広がれば広がるほど、自分の人生、このまちが守られていく、そういったものを身体化された経験の中で積み上げてきた人たちだからこそ、このような個人の問題ではないということと、それを乗り越えるためには出会いなんだという、そういう言葉が出るのではないかなと思います。

この放火をした犯人は、法廷やメディアにおいて自分の好き放題、主張を繰り返すわけなんです。よどみなくしゃべっていました。それに対して、彼が拘置所にいる時に、面会の

申請をしたところ、彼はそれを受け入れて、実は彼と三〇分、拘置所で面談をしたんです。私としては、彼から反省の言葉を引き出したかったという、そういう思いがありました、面談をしたんですけれども。私が彼に投げかけた質問があります。彼の主張は先ほど冒頭に申し上げた通り、「在日が特権を持つてるから、日本人の生活が苦しいんだ。この問題を世間に知らせないといけない」ということで、放火をしたと言ってるんですね。「それじゃあ、在日の特権とは何なのか、私の前で一つで良いので、具体的な事例をもって説明してください」というふうに質問するんですね。すると、彼はね、医療が保険が云々、ぶつぶつ言ってます。「私、健康保険証も持っていて、保険料も払っていますし、病院に行っても三割払ってますよ。その何が特権なんですか」と言うと、彼は、もう、ぶつぶつ言う以外、何も言えなくなっただけですね。

ということは、彼はこんなとんでもない事件を引き起こしたにもかかわらず、彼の中身は空っぽだったということです。在日に対してもそうですし、ウトロに対してもなんら知識を持っていない。何ら思い入れもない。だからこそ、このヘイトクライムが恐ろしいということなんです。確たる知識や思いを持っていなくても、自分の中で鬱積した何かを誰かにぶ

つきたいということ、ぶつけてもいいとされる存在がこの社会に在るといふ現実なんですね。つまり、ヘイトスピーチでそういった属性を持つ人達を貶めてもいい、叩いてもいい、差別を扇動してもいいっていう事ですよ。法律で規制されないということは許されているということ。そういったことがあるからこそ、こういった問題が起こってしまうという現実があります。なので、今後、彼のような加害者がいつどのような形で現われるかわからないというこの恐ろしさですね。他方で彼は全寮在日に対してもウトロに対しても知らなかつたということは、ウトロでなくてもよかつたということですよ。民族学校やその、子どもたちにその狂気が向いていたこともありますし、高齢者に向くこともあります。在日だけではなくてですね、ほかのヘイトスピーチの対象となっているマイノリティの人たち、そういった人たちに向くことも充分にありえるということですね。なので、次どのような人達が被害者になるかわからない。本当にこの社会の問題としての差別の問題、ヘイトクライム・ヘイトスピーチの問題を本当に真剣に考えないといけないというのが、ウトロの放火事件を通じて感じるところです。

しかし、この放火事件で、たくさんメディアが、このヘイトクライムは許さない、差別

は許せないということで、大きな報道、声を上げてくださいましたし、何よりも現在ウトロ平和祈念館が、オープンして一年経って一万三千人が来てるわけなんです。同じタイミンでできた宇治市のお茶のミュージアムよりも、たくさんの人たちがウトロ平和祈念館に来てくれています。そういった人たちから見えるのは、人権差別の問題、ヘイトクライムにしっかりと向き合おうという人々の姿だと思います。そういった人々の声が一つ一つ現在つくられていって。裁判でも差別、ヘイトクライムという言葉が出なかつたんですけれども、検察が求めた四年を裁判長がまるまる認めて、検察の論告になかつた刑事責任の重さ、偏見差別によるこの犯罪は、およそ酌むべきところがないということと、このような暴力的な方法で差別を扇動するのは民主主義社会においては許されないということですね。このヘイトクライムの性格とメッセージ、犯罪としての重さを刑事責任として落とし込んだというのは初めての判例なんです。四年というとても少ない量刑なんですけれども、前進としてはとてもとても小さいんですけれども、でも、このとてもとても大事な前進が、人々のつながりのなかで今も作られているということ。ウトロ平和祈念館では、さらにさらにこのようなつながりを作っていくって、たくさんの人たちが出会う中で本当に幸せな、みんなが安心して

暮らせるその社会づくりの一場を地域の中で進めていこうと思っております。

なので現在、ボランティアスタッフも募集しております、大谷大学の学生もボランティアで来てくださっています。学生ボランティアが本当に楽しく、今、活動されていて。本当にリアルな人々の出会い、学びというのが祈念館で行なわれていますので、私たちのこの想いに共感してくださる先生方ないしはその学生の方々、ぜひ祈念館に来ていただいて、ボランティアとして一緒に活動していただいたり、いろんな繋がりを今後も作っていただいたいことを強く思っております。それでは時間になりましたので、私の話は以上とさせていただきます。どうもありがとうございます。

(司会)

金さん、どうも、貴重な写真等も含めて、お話をありがとうございました。やっぱり歴史を含めて我々が知っていくことっていうものの大切さ。特にそのリアルな人と出会い、その出会いの中でさらにその知識っていうものを深めていくことの大切さというものが、我々が今なさなければならぬことなのかなというふうに、改めて、このヘイトという言葉、

それをなくして行く方向っていうのを考える上で、認識しました。それでは、せっかくの機会ですので質問等、ぜひこういうこと聞きたいなということがありましたら言っていたらどうかと思います。どなたでも結構ですし、いかがでしょうか？

(参加者)

ありがとうございます。岸田現首相が衆議院の会議の中で、国会で、適切な時期にウトロを訪問したいということを発言しました。

現在、日本社会で起こっているヘイトクライムに関わって、現在の政府がどのようにこの問題に対してアプローチをしようとしているのかということに関しまして、ウトロ平和祈念館の副館長の金秀煥さんのほうで、どのように見ておられるのかということについて質問させていただければと思います。よろしくお願いします。

(司会)

はい、ありがとうございます。いかがでしょうか？

(金)

ええそうですね、ありがとうございます。先ほどご指摘があった通り、国会の質疑の中で、ある議員が岸田首相にぜひウトロ平和祈念館に行ってくださいというお願いをしたところ、岸田首相はその連帯の表明について検討するというところで、その方法も視野に入れてということです。その結果については、まだこういう場では言えないということで、ちよつとご理解いただいてですね。はい、そういった流れというのはちゃんと形にするように、努力をしているところではあります。そういったところで、やはり、ヘイトクライム・ヘイトスピーチの問題に対して、日本政府がどのような今後動きをして行くのかというのが、やはりちよつと読めない部分はあるんですね。

ヘイトスピーチというのは一定に言語として、ヘイトスピーチ解消法ということで、言葉としては定立されていると思うんですけども、やはりこのヘイトクライムというのが、概念がまだはつきりしてないとか、そういった言葉で使われないということがあるんですけども、でも、他方でヘイトクライムという言葉を日本の行政機関が使っている事例もありまして。それはアメリカで、コロナでアジア人に対するヘイトクライムが深刻化したときは、

日本の大使館がヘイトクライムを予防するための広報を行っているんですね。そこではヘイトクライムという用語がしっかり確立されてるんですけども、なぜ日本国内では確立されないのかなというふうに思います。それはやはり加害者・被害者の違いなのかなと思うんですね。やっぱりこの人権問題・差別の問題が相対化されているっていうのが、すごく私は深刻な問題だと思っております。そういったところの問題をどのように考えるかということと、有り体の言葉になるかもしれないですけど、声を上げ続けるしかないと思います。

宇治市長が、この放火事件があつた時にずっと、放火は許せない、放火は許せない、放火は許せない、を繰り返してたんですね。それを知らない人がどこにいるんだと思うんですけども。でもこの放火の問題、裁判であつたり、メディアが大きく捉えて、また市民がいろんな声を上げる、そういったことがある中で、だんだん宇治市長が変わってくるんですね。ヘイトクライムは許されるべきものではないというそのような発言を三月に入つてするようになりましたし。また平和祈念館の起工式があつたのですけれども、そこには市長は来なかつただけでなくて、メッセージを送つてもくれなかつたんですけれども、二〇二二年四月三日の開館式には、宇治市長が来てメッセージまで読んで、こういった人権の平和の大事な施

設だということをおっしゃってくれたんですね。それはやはり市民の声、スタンスの中で市民的コンセンサスとして差別はダメなんだ、ヘイトクライムはダメなんだということを盛り上げていくことで、やっぱり悲しいかな政治家がそれを引つ張っていくのが理想なんですけれども、そうなってない現状で、私たちが引つ張っていくしかないのかなというふうにも思っています。まあ、そういった取り組みを、小さくてもたくさん上げていくことがこれから大事なんだなというふうに考えております。以上です。

(司会)

はい、ありがとうございます。他いかがでしょうか？はい、どうぞ。

(参加者)

ありがとうございます。お話の中で憎悪というものを個人に向けてはいけないんだっていうお話が非常に印象的でありました。その一方で、それを乗り越える力というものが出会っていうものにあるんだというふうにお話しいただいたんですけれども。少なくとも私の

個人的経験の中で出会っていうものが、往々にして極めて個人的な状況になる。憎悪と、親しみというようなポジティブな感情というものは、ある意味においてはひよつとすると、言ったら方向性が違うだけで同じような感情なのかもしれないなど思ったりするですね。憎悪っていうものを個人的に向けずに、親しみっていうものを個人の中で、言ったら、結んでいくっていうことが、どういうふうにな可能なかっていうようなことを、ちよつとお話の中で具体的な事例をあげてくださいましたけれども、抽象的な問いになって申し訳ございませんが、お話をいただけたらありがたいと思います。

(金)

はい、ええ、まあ、人が出会って、みんなが仲良くなるわけでもないし、出会う事によって、やっぱりこの人嫌いだなって思うこともあるとは思いますが。やっぱりこの個人の感情で差別は生まれるのかなという問いがあるんですね。まさにこれは、裁判でも問題になったんですけれども。みんなが差別だ、ヘイトクライムだと言って、私たち被害者も訴えましたし、被告もそういったんですね。でも検察は、悪感情と言うんですね。個人の悪感情ですね。差

別というのは社会の構造で、決して個人の感情ではないということですよ。出会いというのも、まあ象徴的な言葉ですよ。象徴的であり、ある種抽象的なかなと思うんですけども。やっぱり人々が交流するということですね、やっぱり人として、人の顔をまず私は見てくださいと思います。火をつけた彼自身も在日と誰も会ったことがないと言うんですね、火をつけるまで。それでも憎悪を膨らませることになるといことですね。特に今回のヘイトクライムの事件に関しても、彼が在日は憎くてやったんじゃないと僕は思うんですね、本当に極めて個人的な意見なんですけれども。それじゃなくて、自分の中で鬱積したものを受け入れられないからこそ、どこかには借口を求めたところ、在日という叩いてもいい存在がいるということやってるんだと僕は思うんですね。だから彼が好き嫌いじゃなくて、彼がもうどうでもいい存在として位置づけた人たちを、やっぱり知る機会がないということですね。そこに本当に人の顔があるならば、人との直接的な出会いがあったならば、それは好き嫌いを乗り越えて、人間としてその人たちを見たならば、ああいうことは僕はしなかったんじゃないかなという思いがあります。はい、ちよつと答えになっているかどうかかわからないですけども。

(司会)

はい。ありがとうございます。えっと、あと、いかがでしょうか？ちょっと時間が押してきましたので、もし誰かおられましたら、もうひと方だけという形になりますけど。よろしいでしょうか？

今日は本当にいろいろ学ばせていただきましたけれども、私自身も、今のご質問も含めてなんですけど。やっぱり個人の問題として問題を解消させていくという方向でもなく、あるいは外交的な問題であるとか、その時、その時の問題として状況を相対化させて、それ現場を凌ぐというわけではなくて、やっぱり人と人とが出会っていく。その背後にある歴史をきちんと理解して行くということがあってこそ、私たちは本当に出会っていくっていうことができるのかなというふうに、改めて金さんにお話を聞かせていただきながら考えたところでした。これを機会に、ぜひ我々大谷大学も宇治に向いて、資料をたくさん置いてあるというふうにも伺っておりますし、本学の学生がボランティアで案内してくれるということもあるというふうにも伺っておりますので、ぜひともわれわれもどんと出向いて、またリアルな学び直しをしていけたらいいかなというふうに思っております。本日はどうも、金さ

ん、ありがとうございます。大きな拍手で感謝を示したいと思えます。ありがとうございます。
ました。それでは、以上をもちまして、二〇二三年度の第一回、人権問題を共に考えよう。
全学学習会を閉会したいと思います。

講師略歴

金 秀煥（きむ・すふあん）

一九七六年在日コリアン三世として京都市北区で生まれ育つ。ウトロ平和祈念館副館長。南山城同胞生活相談センター代表。

幼少期から大学まで朝鮮学校に通い、大学卒業後は在日コリアンコミュニティに関わる仕事に従事。二〇一〇年からウトロ地区にある南山城同胞生活相談センターで勤務。地域の住民支援・文化交流に取り組み、国内外からの訪問者の案内や、講演も手掛ける。

人権センター叢書 vol.31

「ウトロに生きる ウトロで出会う」
～差別と歴史の問題を乗り越えた力～

金 秀煥

編集・発行 大谷大学人権センター

〒603-8143 京都市北区小山上総町

印刷 株式会社あおぞら印刷

発行日 2024年3月31日



OTANI
UNIVERSITY